解散公告

当社は、平成二十六年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

千葉県船橋市丸山二丁目四九番一〇号

有限会社ケンソフト

代表清算人　柿木　雄介

解散公告

当法人は、平成二十六年一月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

東京都千代田区神田駿河台三丁目四番二号

特定非営利活動法人疾患啓発推進センター

清算人　七野　俊明

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

東京都世田谷区桜上水四丁目三三番一六―二〇九号

株式会社プライス

代表清算人　秋保　浩次

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

東京都渋谷区本町三丁目一四番三号

株式会社Ｗｉｔｈ

代表清算人　菊池　映志

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

東京都港区南青山五丁目四番三五号

株式会社ライフジェムジャパン

代表清算人　高田　慶一

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

横浜市港北区新横浜三丁目一七番六号

ウインクエフエックス株式会社

代表清算人　三上　孝明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

横浜市中区石川町五―二二九

有限会社ＡＫＩＵＤＯ

清算人　倉橋　利明

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

相模原市南区相模大野四丁目五番九―二〇一号

株式会社Ｇｏｏｔｏ

代表清算人　新城　肇

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

新潟県妙高市東陽町三番二二号

妙高雪国水産株式会社

代表清算人　岡田　巖

解散公告

当法人は、平成二十六年一月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東一丁目一五番二号

特定非営利活動法人ＣＯＡ

清算人　淺井　健寛

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方（ただし、大阪地方裁判所平成十九年（再）第三号民事再生手続開始申立事件の再生債権者は除く。）は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

大阪市北区中之島二丁目二番二号大阪中之島ビル八階小松法律特許事務所内

株式会社アイ・エックス・アイ

代表清算人　小松陽一郎

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

島根県松江市乃木福富町三〇一番地

有限会社新宅

清算人　舟木真知子

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

沖縄県沖縄市美里四丁目一七番一七号

有限会社登川カーセンター

清算人　登川　義勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日移行期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

栃木県栃木市嘉右衛門町七番地

財団法人栃木高等洋裁学院

代表清算人　後藤　年江

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

広島県呉市東中央一丁目五番二号

財団法人平田学園

代表清算人　平田　敦子

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十二日

広島県府中市上下町上下六九一番地

蟻集財団

代表清算人　重森　峰男

通常総会開催のお知らせ

当組合は通常総会を平成二十六年四月二十八日午前十時三十分から当組合所在ビル内において開催します。今総会は役員改選期で、改選する当組合の役員定数は理事十二名、監事二名とします。立候補される当組合員は、平成二十六年二月十七日午後十二時までに当組合までその旨をお届けください。

平成二十六年二月十二日

名古屋市中区錦三丁目二三番三一号

栄町商店街振興組合

理事長　坪井　明治